

令和 7 年度 地域包括支援センター 運営業務実施計画書

センター名 長泉北地域包括支援センター

1 基本方針

長泉町が策定する長泉町地域包括支援センター運営方針に則り、センターの運営事業を遂行することを原則とします。地域のよろず相談窓口としての機能を発揮し、様々な地域の有志者と友好的関係を築きながら、高齢者を地域で支えあう体制づくりに尽力します。

2 事業目標

団塊の世代全ての方が後期高齢者となる 2025 年を迎え、長泉町においても高齢化率や介護保険給付率は増加している状況です。それに伴う高齢者の暮らしの課題も増加さらには複雑化しており、地域包括支援センターはより柔軟な対応力と関係機関との連携が求められます。

長泉町では今後、地域の実情に応じて新たな取り組み（地域支援事業）が計画実行されていくと予測されますが、取り組みは暮らす人たちにとって有効なものでなくてはなりません。行政と地域のどちらにも強いパイプをもつ地域包括支援センターは、地域が信頼して相談できる窓口であることは当然に、今年度は特に地域課題のアンテナを高くして課題の考察に取り組みます。

3 重点項目（重点実施事項）

○地域ケア会議に関する取り組み

地域ケア会議の実施頻度を増やす。特に地域課題の検証を積極的に行う。

○介護予防ケアマネジメントに関する取り組み

センターが担当する介護予防ケアマネジメント件数を増やす（リエイブルメントモデル事業の実践も含む）。

○関係機関との連携強化（ネットワーク構築）に向けた取り組み

多職種とのコミュニケーションを活発にする。包括が地域に向けて実施する活動等について、専門職や有識者に計画や実行の協力を働きかける

○その他 包括が地域に必要と判断する取り組み

地域住民の生きがいや関心を高めるため、訪問活動や情報発信を積極的に実施する。

『モクカフェ』、『まちかど保健室』、『地区での出前講座』の実施。

○施策や体制整備に関する取り組み

地域支援事業（生活支援体制整備、在宅医療介護連携、重層的支援体制など）の整備に主体的に関与する。